

2026年6月19日  
NHK財団

## 女性の活躍に関する情報公表について

### ●男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	65.7%
正規労働者	104.1%
非正規労働者	59.2%

対象期間：2025事業年度（2025年4月1日～2026年3月31日）

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当を除く

正規労働者：期間の定めなくフルタイム勤務する労働者

非正規労働者：定年後再雇用の契約職員、パートタイム労働者、有期雇用労働者

※非正規労働者のうち、週1～4日勤務の者は、週5日勤務に換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しています

補足説明：

・非正規労働者において男性よりも女性の賃金が大幅に低い主な要因は、相対的に賃金水準の高い定年後再雇用の契約職員の6割以上が男性である一方、女性はパートタイム労働者の割合が高いためです。

### ●管理職に占める女性労働者の割合

・23.2%

補足説明：

・財団が独自に採用した社員における女性管理職の割合は45.0%です。

●男女の平均継続勤続年数の差異

男性 5年9か月

女性 9年5か月

補足説明：

- ・定年後再雇用の契約職員の勤続年数は、再雇用時を起点として算出しています。
- ・財団独自に採用した社員の勤続年数は、男性14年5か月、女性10年6か月です。

●採用した労働者に占める女性労働者の割合

区分	採用した労働者に占める女性労働者の割合
全労働者	27.8%
正規労働者	22.2%
非正規労働者	33.3%

正規労働者：期間の定めなくフルタイム勤務する労働者

非正規労働者：パートタイム労働者、有期雇用労働者

補足説明：

- ・直近3年間における財団独自に定期・中途採用した社員に占める女性の割合は、62.5%です。

【女性活躍に向けたNHK財団の取り組み】

- ・仕事と育児の両立支援のための短時間勤務の期限は、育児・介護休業法で定められた「子が3歳未満まで」から延長して「小学校3年生の年度末まで」としています。
- ・2025年12月に次世代育成支援対策推進法に加え、女性活躍推進法に基づく行動計画を作成・公表し、それらを一体のものとして、だれもがいきいきと働ける環境づくりに取り組んでいます。